

②22日(水)、③24日(金)、④3月3日(金)、いずれも午前10時から直接または電話で同ひろば☎45-7710へ(先着制)

◆育児講座 ベビーマッサージ
 日 3月9日(木)①午前10時15分～11時30分、②午後1時45分～3時
 人 市内在住の初めて受講する①令和4年6～9月生まれのお子さんと母親、②4年10月以降生まれのお子さんと母親各8組
 講 三鷹市助産師会の皆さん
 物 バスタオル、おむつ、着替え
 申 2月27日(月)午前10時から直接または電話で同ひろば☎45-7710へ(先着制)

◆現役パパが伝授！
 「育児が楽しくなるパパ講座」(保育)
 日 3月19日(日)午前10時～11時30分
 人 市内在住の初めて参加する年少までのお子さんの父親20人、保育(首が据わっている3カ月～年少児)20人
 所 市民協働センター(保育は同ひろば)
 講 NPO法人ファザーリングジャパン多摩支部代表の野崎聡司さん
 申 2月21日午前10時から直接または電話で同ひろば☎45-7710へ(先着制)

◆育児講座「子どもの自己肯定感を育てる関わり方」(保育)
 日 3月20日(月)午前10時～11時30分
 人 市内在住の年少までのお子さんの保護者20人、保育(首が据わっている3カ月～年少児)20人
 所 市民協働センター(保育は同ひろば)
 講 (公財)スコール家庭教育振興協会本部講師の藤田郁子さん
 申 2月24日午前10時から直接または電話で同ひろば☎45-7710へ(先着制)

問 同ひろば☎45-7710

ふたごの親の交流会 (保育)
 日 3月2日(木)午前10時～11時30分
 人 市内在住の就学前の双子・三つ子の保護者、保育(未就学児)18人
 所 総合保健センター
 申 問 直接または電話で健康推進課(元気創造プラザ2階)☎46-3254へ

市民大学総合コース
 子育て・孫育てコース企画
 「地域に遊び場ひらいてみました」
 子育て情報コーナー、遊びスペースなど(混雑時は入場制限あり)。
 日 3月3・10日の金曜日午前10時～11時45分
 人 在学・在勤を含む市民
 所 生涯学習センター
 申 当日会場へ
 問 同センター☎49-2521

子ども向けプログラミング教室
 「るびつく」ワンコイン体験会
 micro:bit(マイコンボード)を使用したプログラミングを体験します。
 日 3月5日(日)午前10時～11時20分
 人 小学3～5年生の初心者10人(高校生以上の保護者同伴)
 所 三鷹産業プラザ
 ￥500円
 申 申し込みフォーム(右記QRコード)へ(先着制)
 問 (株)まちづくり三鷹☎40-9669

東多世代交流センターの催し
 ◆父親講座
 「パパといっしょにストレッチ」
 日 3月5日(日)午後3時～4時
 人 1歳～就学前のお子さんと父親15組

講 フリーエクササイズインストラクターの工藤純子さん
 物 タオル、運動できる服装
 申 2月20日(月)午前9時から申し込みフォーム(右記QRコード)へ(先着制)

◆ベビーマッサージ講座
 日 3月8日(水)午前10時30分～11時30分
 人 2～6カ月のお子さんと母親8組
 講 ベビーマッサージ&チャイルドケアアドバイザーの鈴木美奈さん
 ￥200円(オイル代)
 物 バスタオル
 申 2月24日(金)までに申し込みフォーム(右記QRコード)へ(申込多数の場合は初めて参加する方を優先して抽選。結果は2月28日(火)までに通知)

◆出前講座
 「親子で楽しむふれあいあそび」
 日 3月10日(金)午前10時30分～11時30分
 人 1～2歳のお子さんと保護者10組
 所 牟礼コミュニティセンター
 講 体育講師の高橋隆子さん
 物 バンダナまたはタオル、運動できる服装
 申 2月20日～3月1日(水)に申し込みフォーム(右記QRコード)へ(申込多数の場合は抽選。結果は3月3日(金)までに通知)

◆生きる力をはぐくむ
 親子の片付け (保育)
 日 3月15日(水)午前9時30分～11時30分

人 未就学児の保護者18人、保育(1歳～未就学児)15人
 講 整理収納アドバイザーの橋口真樹子さん
 申 2月20日午前9時～27日(月)午後5時に元気創造プラザ講座申込システム
 HP <https://www.kouza.mitakagenki-plaza.jp/>へ(申込多数の場合は在学・在勤を含む市民を優先して抽選。結果は3月3日以降に通知)
 ※いずれも直接または電話による申し込み可。
 問 同センター☎46-0408

あそびとおしゃべりの会(3月)
 日 所 井の頭コミュニティセンター・牟礼コミュニティセンター＝8日、大沢コミュニティセンター・井口コミュニティセンター＝15日、新川中原コミュニティセンター＝22日、いずれも水曜日午前10時30分～正午
 人 市内在住の年少までのお子さんと保護者
 申 当日会場へ
 問 すくすくひろば☎45-7710

ママと助産師の会
 日 3月14日(火)午前10時～11時30分
 人 3～5カ月のお子さんと母親10組
 講 三鷹市助産師会の皆さん
 物 バスタオル、おむつ、着替え、授乳に必要なもの
 申 問 2月20日(月)午前9時30分から直接または電話で西多世代交流センター☎31-6039へ(初めて同センターを利用する方を優先して先着制)

3月1日(水)～7日(火)は春の火災予防運動です

問 三鷹消防署☎0422-47-0119、市防災課☎0422-24-9102

昨年の市内の火災件数は27件で、8年連続で電気関係の火災が最も多く発生しています。コンセントの点検・清掃を定期的に行い、電気コードを束ねたり、家具などで踏みつけていないか確認するなど、電気器具の取り扱いには十分注意し、火災予防に努めましょう。期間中、三鷹市消防団では夜間(午後7時～10時)巡回広報と警戒を行います。

消防フェスタを開催します

初期消火訓練や消防車両展示など。
 日 所 3月4日(土)＝同署(下連雀9-2-17)、5日(日)＝牟礼出張所(牟礼2-6-17)、いずれも午前10時～午後2時30分
 申 当日会場へ



おめでとうございます!

表彰された市民の皆さん

問 市長室☎0422-45-1151(内線2011)

◆第26回参議院議員通常選挙に係る総務大臣表彰
 西村朋子さん、小林トシさん(三鷹市明るい選挙推進協議会委員)

認可保育園2次募集 入園内定者の公表

問 子ども育成課☎0422-29-9673

3月3日(金)ごろに内定者へ通知を発送します。
 ※辞退者や急な退園者が出たときは、追加で内定を出す場合があります。
 ※内定に至らなかった方には、3月下旬に不承諾通知書を発送予定です。

消費者相談窓口から 447

未成年者の子どもがオンラインゲームで高額課金！請求の取り消しはできるか？

問 消費者相談窓口☎0422-47-9042

相談事例1

クレジットカードの利用明細に身に覚えのない高額な請求があった。中学生の子どもに確認すると、クレジットカードの番号を使って、オンラインゲームの課金をしていたことが分かった。請求を取り消してもらえないか。(50代・女性)

相談事例2

携帯電話会社からキャリア決済*の支払額が限度額を超えていると通知が届いた。小学生の子どもが親のスマートフォンを無断で使用し、オンラインゲームをしていたようだ。友達から「年齢を20歳以上と登録すれば課金ができるし、キャリア決済を利用するとお金がかからない」と聞いたとのことだが、どうしたらよいか。(40代・女性)

*キャリア決済…携帯電話会社のIDやパスワードによる認証で購入した商品などの代金を、携帯電話の利用料金と合算して支払うことができる決済サービス。

アドバイス

親の知らない間に、「子どもがオンラインゲームなどで高額課金してしまった」という相談が多数寄せられています。子どもは電子機器の使い方への理解が早く、ゲームなどに夢中になって大人が気付かないうちに課金をしてしまう傾向があります。

未成年者が親の同意を得ずに契約した場合、民法で定められた「未成年取消権」によって、その契約を取り消すことができます。まずは、課金を行ったアカウントからプラットフォーム事業者に連絡し、未成年者による課金であることを申し出ましょう。しかし、保護者のアカウントでログインしたスマートフォンや家庭用ゲーム機で課金した場合や、年齢確認画面で成人だと偽って課金した場合は、子どもが課金したという証明が難しく、未成年者取り消しが認められないことがあります。

日ごろから家族でオンラインゲームの遊び方やルールを話し合っておくことが大切です。まずは、子どもが遊んでいるゲームが無料なのかを確認しましょう。併せて、1日何時間までゲームをするのか、電子端末のパスワードは誰が管理するのかも決めておくとういことも大切です。電子端末にIDやパスワード、クレジットカード情報が保存された状態では、本人以外もクレジットカードを利用することができます。定期的に利用明細を確認するようにしましょう。また、スマートフォンや家庭用ゲーム機には、子どもの利用を保護者が監視して制限する機能が備わっており、保護者が子どもの課金を未然に防ぐことができます。

困ったときは、消費者相談室または消費者ホットライン☎188にご連絡ください。